2026年期　第４回課題研究テーマ（九州実務補習所）

テーマ	あなたは前提条件の企業を監査する会計監査人です。テーマの各状況において会計上及び監査上の検討事項について、監査基準及び監査基準報告書に即して論じなさい。なお、前提条件に記載のない事項については、適宜条件を追加してよいものとする。 【前提条件】 被監査会社は東京証券取引所グロース市場に株式を上場している3月決算会社である。会計監査人として判断した監査計画時点の「監査上の重要性」は400百万円とする。前事業年度までは貸倒実績がなかった。 A事業：複数の優良企業向けに電子部品の製造及び販売を行う事業であり、被監査会社の主力事業である。 前事業年度のA事業売掛金残高：2,000百万円 当事業年度のA事業売掛金残高：2,200百万円 B事業：前事業年度から開始した個人向けに電子部品の製造及び販売を行う事業である。 前事業年度のB事業売掛金残高：150百万円 当事業年度のB事業売掛金残高：300百万円 テーマ１：B事業において、監査対象事業年度で初めて貸倒が生じた。この場合の会計上あるべき会計処理および開示について論じなさい。 テーマ２：テーマ１のB事業に係る必要な会計処理について、会計監査人が修正を求めたものの、被監査会社が修正に応じなかった場合の監査上の対応および取扱いを論じなさい。なお、当該事項以外に未修正の虚偽表示はないものとする。 テーマ３：A事業の売上高および売掛金の15%を占める取引先について、決算日後、監査報告書日前に民事再生手続開始の申立てが行われたことが判明した。当該取引先には、決算日前から支払遅延が生じていたものとする。必要な会計処理および開示について簡潔に記載するとともに、継続企業の前提への影響を含め、監査上の対応および検討事項を論じなさい。なお、被監査会社は、監査報告書日までに必要な会計処理および開示を適切に行うものとする。